

南知多町公式キャラクターリブランディング業務プロポーザルに関する質問及び回答

番号	質問事項	回答
1	SNS運用の範囲について(仕様書 4(4)) Xアカウントの引継ぎ等が記載されていますが、Instagram等、他のSNSの新規開設・運用も提案範囲に含める想定でしょうか。	見積限度額の範囲内で提案に含めていただければと存じます。
2	経費の負担区分について(仕様書 4(1), 4(5)) ワークショップ(会場費、保険料、備品等)およびお披露目イベント(着ぐるみアクター・アテンド等の人件費・交通費)の経費は、見積限度額(1,100万円)に含めて積算する必要がありますでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	サブキャラクターの扱いについて(仕様書 4(2)) 「たこみちゃん」「しらっぴーな」等の既存のサブキャラクターも、リブランディングに伴うデザイン修正や設定再定義の対象に含まれますでしょうか。	町公式キャラクター「ミーナ」のみを対象としております。
4	支払条件について(実施要項 13(2)) 原則後払いとありますが、長期プロジェクトのため、マイルストーンごとの分割払い(部分払い)の相談は可能でしょうか。	やむを得ない事情がない限り、業務完了後の支払いを想定しております。
5	知多娘。(南知多マリナ・南知多まゆの)との連携について SNS運用やイベント企画において、町公認Vライバー「南知多まゆの(知多娘。)」等との連携(SNSでの掛け合い、イベント共演等)を提案に盛り込むことは可能でしょうか。また、その際の権利調整や窓口対応は町にてご対応いただけますでしょうか。	できません。
6	観光大使との連携について 観光大使(岩月大地氏)をお披露目イベント等に起用する企画を想定した場合、出演交渉の窓口対応や出演料(謝金・交通費等)の負担は、本業務の委託料に含めて積算する必要がありますでしょうか。それとも町側で別途ご負担・ご対応いただける想定でしょうか。	できません。